

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎県長崎市小江原四丁目40番3号

氏 名 有限会社大周環境運輸 取締役 平野 周二郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 中村 法道



許可の年月日 平成29年 7月17日

許可の有効年月日 令和 6年 7月16日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん

（石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上14種類（下記2のとおり積替え・保管行為を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う

産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管場所

所在地	長崎県西彼杵郡長与町平木場郷字館ノ前512番（倉庫）			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高	その他
汚泥	0.18㎡	0.16㎡	-	庫内保管 (容器使用)
廃油	0.18㎡	0.16㎡	-	
廃酸	0.18㎡	0.16㎡	-	
廃アルカリ	0.18㎡	0.16㎡	-	
廃プラスチック類	12.00㎡	24.00㎡	-	
ゴムくず	1.00㎡	1.00㎡	-	
金属くず	1.00㎡	1.00㎡	-	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00㎡	1.00㎡	-	

（石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

3. 許可の条件

（裏面へつづく）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年	7月17日	新規許可	
平成14年	12月18日	変更許可	
平成15年	7月29日	変更許可	
平成19年	7月17日	更新許可	
平成24年	7月17日	更新許可	
平成25年	8月19日	変更許可	
平成29年	7月17日	更新許可	
平成31年	3月22日	変更届出	(水銀使用製品産業廃棄物等の取扱の明記)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無